

救急外来を受診される皆様へ

当院救急外来では、2019年5月1日より、夜間・休日または深夜において受診された初診対象の患者様（救急搬送された方を除く）に、医師または看護師が診察の優先度を決めさせていただきます。

ただし、優先された患者様には、「院内トリアージ実施料」を算定させていただきます。

『院内トリアージ』とは

医師又は看護師が患者様の重症度・緊急度を判断し、より具合の悪い患者様から優先して診察する方式です。診療の順番は、受付順ではないため待ち時間が長くなる場合があるためご了承ください。一度、緊急性がないと判断された患者様に対しても、経過を観察して再評価を行うように努めさせていただきます。

*院内トリアージ実施料：300点 （例：3割負担の方¥900）

適切な診療の実施、効率化を図るため、上記を行いますのでご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、平日の8:30~17:00 1階会計窓口までお問い合わせ下さい。